

免責補償制度について

安心してドライブしていただくために、アートレンタカーでは下記保険補償制度を完備しています。

■□ 補償額 □■

対人補償… 1名限度額 無制限

対物補償… 1事故限度額 3,000万円(免責額 5万円)

車両補償… 1事故限度額 車両時価(免責額 5万円)

※ 当社の基本料金には上記金額を限度額とした保険などによる補償が含まれています。但し、免責金額はお客様の負担となります。

《注》お客様のご負担となる場合

(1) 上記免責となる金額および保険約款の免責事項に当する場合

(2) 上記補償金額を超えた差額

★免責補償が適用できないケース★

下記に該当するような事故、損害及び補修費は、お客様のご負担になります。

この場合、基本料金に含まれる上記の保険補償制度又は免責補償制度(対物、車両)の適用をお断りいたします。

[1] 補償限度額を超える損害

[2] 契約者以外の運転者(当社に届出のない運転者)による損害

[3] 「契約時間の無断延長」、「酒気帯び運転」、「又貸し」等

[4] 事故の際、警察及び貸出店舗への連絡を怠った場合

[5] 当社の許可無く、無断で示談を行った場合

[6] その他保険約款の免責事項に該当する事故の場合

[7] 当社の貸渡約款に違反して発生した事故の場合

[8] 「バンクやタイヤの損傷」、「カギの閉じこみ・紛失、ホイールキャップの紛失」、「チェーン・キャリアの取扱いおよび装着不備による損害」、「室内の汚損、飛び石による損害、装備品の紛失」、「カギをつけたまま駐車し盗難にあった場合」等。

※ 動物(犬・猫等)の同乗は固くお断りさせていただきます。発覚した場合は違約金として 50,000 円をご負担いただきます。

※ 禁煙車で喫煙は固くお断りさせていただきます。発覚した場合は違約金として 50,000 円をご負担いただきます。

■□ 免責補償制度 (任意加入) ※保険ではありません。 □■

ご契約時別途免責補償料をお支払いいただきますと(任意)、万一事故を起こした場合、保険約款の免責事項に該当する事故でない限り、対物・車両事故の免責金額を免除される制度です。但し、車両の修復期間中の休業補償の一部として、所定の「ノンオペレーションチャージ(NOC)」を申し受けます。

※ウェブよりお申込の場合、お見積り額に自動加算致しております。

※補償制度にご加入の意思が無い場合は予約時にご報告していただくか、利用当日スタッフへお申し出下さい。

■□ 車両・対物免責補償料 □■

1 日につき 2,000円 別途消費税

※1 ヶ月までのレンタルについては、15 日間で打切計算します。

■□ ノンオペレーションチャージ(NOC) □■

万一当社の責任によらない事故・盗難・故障・汚損等が発生し、車両の修理・清掃等が必要となった場合、その期間中の 営業補償の一部として下記金額をその損傷等の程度や修理等の所要時間にかかわらず申し受けます。(免責補償制度とは異なりますのでご注意ください)

※免責補償制度にご加入の場合でもご負担いただきます。

※走行可能でも店舗に返車されなかった場合(路上放置等)は 5 万円を申し受けます。

● 予定営業所へ返車された場合 …20,000円(但しメルセデス・ベンツ、BMWは 50,000円)

● 予定営業店へ返車されなかった場合 …50,000円(但しメルセデス・ベンツ、BMWは 100,000円)

※※レッカー代実費負担